手稲区では、平成25年度のまちづくりの指針「手稲区実施プラン（ていねっていいねプラン）2013」を策定しました。今月はこの実施プランの概要について紹介します。

手稲区長　本間（ほんま）　敬久（たかひさ）

初めまして。4月1日に手稲区長に就任いたしました本間です。

手稲区は、自然に恵まれた地域であり、区のシンボルでもある雄大な手稲山の懐に抱かれたふるさとの薫り高いすてきな“まち”です。

まちづくりの主役である「人」を尊重し、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することにより、区民の皆さんが「住んでいて良かった」と実感できる“ふるさと手稲づくり”を目指しています。

平成25年度は、5つの重点取組項目を掲げ、職員一同、全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

2 見守り活動の強化

地域における支え合いにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていくため、支援を必要とする方への地域の見守り活動や災害時の自主的な避難支援対策を一層強化します。

地域での自主的な取り組みを推進するため、災害時の避難支援対策に係る講演会や出前講座などにより情報提供を行います。

地域における見守り活動の事例を集めて情報を提供するとともに、区役所における緊急通報時の体制を整え、活動を一層強化していきます。

4 地域の情報交流の推進

地域における情報交流の促進に向けて、町内広報の支援などを行います。

5 庁内サービスアップ

区民の皆さんが安心して区役所を利用できるように市民サービスアップに努めるとともに、職員の資質向上を図ります。

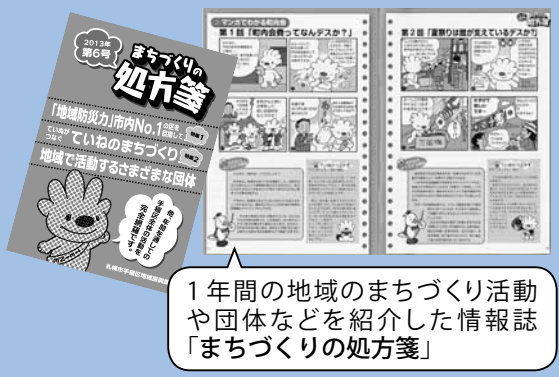

1年間の地域のまちづくり活動や団体などを紹介した情報誌「**まちづくりの処方箋**」

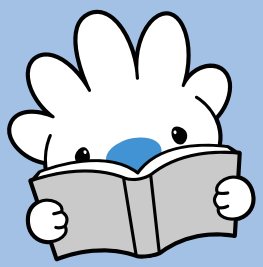

地域活動を支援するため、地域で取り組んでいる活動事例や地域における課題解決のヒントなどを分かりやすく紹介します。

職場間の情報の共有や、来庁者アンケートを実施し、今後の業務改善に生かしながら、質の高い行政サービスの提供を目指します。